

平成19年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成19年12月4日（火）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成19年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成19年12月4日（火） 午前9時30分開会・午前11時35分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 15人

会長	初瀬 恭次郎	委員	土居 正則
副会長	中原 弘	委員	長尾 光喜
委員	植松 一夫	委員	二川 幹生
委員	川田 安宣	委員	松野 秀樹
委員	北中 ヤエ子	委員	御厩 武史
委員	佐藤 博美	委員	山田 義治
委員	谷 良政	委員	山本 宏美
委員	辻 善教		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策部長	岸本 泰三	環境部次長	環境政策課長事務取扱
市民政策部次長	企画課長事務取扱		大熊 正範
	加藤 昭彦	廃棄物指導課長	井上 協典
企画課長補佐	秋山 浩一	産業部次長	商工労政課長事務取扱
企画課企画担当課長補佐			池尻 育民
	板東 和彦	農林水産課長	川西 正信

企画課企画担当課長補佐		農林水産課長補佐	平 星 徹
	和 田 安 富	農林水産課主査	酒 井 規 臣
企画課企画員	細 川 保 桂	土地改良課長	大 谷 光 男
市民政策部次長	地域振興課長事務	道路課長	山 田 悟
取扱	原 田 典 子	道路課長補佐	中 山 博 信
地域振興課主幹	村 上 和 広	道路課係長	高 橋 政 実
地域振興課長補佐	清 谷 文 孝	河港課長	白 井 秀 憲
地域振興課係長	熊 野 勝 夫	都市計画課交通政策室長	
保育課長	小 路 秀 樹		稲 葉 秀 一
健康福祉部保健所次長	保健センタ	都市整備部次長	下水道建設課長事
一長事務取扱	大 熊 一 夫	務取扱	土 居 讓 治
病院部長	富 永 典 郎	教育部総務課長	川 田 喜 義
病院部次長	経営管理課長事務取扱	市民スポーツ課長	熊 野 正 樹
	田 中 義 夫	文化振興課長補佐	山 田 剛 士
香川病院事務長	藤 木 淳 二		

6 事務局（香川支所）

支所長	岡 弘 司	支所課長補佐	柏 敏 城
支所課長	藤 井 敏 孝	管理係主任主事	澤 田 敏 男
支所課長補佐	三 好 和 則		

7 オブザーバー

高松市議会議員	大 塚 茂 樹
高松市議会議員	小比賀 勝 博
高松市議会議員	今 井 健 二

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

高松市新総合計画（仮称）について

(2) 協議事項

建設計画に係る平成20年度～平成22年度実施事業に関する意見に対する対応策について

4 その他

支所空きスペースの活用について

5 閉 会

午前 9時30分 開会

会議次第1 開会

○議長（初瀬会長） 皆さん、おはようございます。

それでは、大変お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成19年度第2回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また市職員の方々におかれましては、大変お寒い中を、そしてまた御多忙中のところを御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、去る6月15日に開催されました平成19年度第1回地域審議会におきまして、市当局より提起されました「建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の要望の取りまとめ」について、その後、本審議会において2度勉強会を開催しまして、検討・協議を行い、8月8日付けで市当局に意見書を提出しております。

本日の審議会におきましては、現在策定中の「高松市新総合計画について」の報告事項と、本年8月に提出いたしました「建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業に関する意見に対する関係部局の対応策」について、お話をいただけるものと伺っておりますけれども、建設計画の速やかな実現を目指しまして、どうか、前向きなお話をよろしくお願い申し上げます。

○議長（初瀬会長） それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますけれども、長尾委員さんが所用によりまだ出席をされておられません、15名の委員中14名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」によりまして、会議を開催いたしたいと存じます。

この地域審議会の議長でございますけれども、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で努めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（初瀬会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりまして、今回は松野委員さん、御厩委員さんのお二人をお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

会議次第3 議事 (1) 報告事項

○議長（初瀬会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第の3議事の(1)報告事項「高松市新総合計画（仮称）について」、これを企画課より御説明をお願い申し上げます。

○加藤市民政策部次長 企画課の加藤でございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、新しい総合計画について御説明をさせていただきます。

まず、資料での説明の前に、これまでの策定状況・経過につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

新しい総合計画でございますが、本年6月末に基本構想の素案を取りまとめました。

7月には、この地域審議会で御説明をさせていただいたところでございます。

その後、この素案につきましては、地域審議会の御意見や、市議会で全員協議会を開きましたけれども、議会の全員協議会での意見、また市民の方と市長との対話集会というものを市内25箇所で開催をいたしまして、御当地香川地区でも開催をいたしましたが、そういった対話集会での御意見、これらの御意見・御要望を踏まえまして、この素案の見直しを行いまして、原案を取りまとめたところでございます。この原案につきましても、策定した時点で、委員の皆様方にはお送りさせていただいております。

この原案でございますが、9月6日に、高松市の総合計画審議会というものがございまして、こちらの方に原案を諮問いたしました。この総合計画審議会につきましては、学識経験者、また公募による委員など総勢25名で構成をしたものでございます。9月6日に第1回の会議を開催いたしまして、11月12日までの合計6回の会議で、精力的な議論を重ねていただきまして、最終の11月12日の第6回会議で答申をいただいたところでございます。

本日、資料として、お手元にこの答申の写しを配付いたしております。そちらの方を御説明させていただきます。基本構想（案）に関する答申の写しでございます。その資料を御覧いただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

表紙をめくっていただきまして、1ページを御覧いただきたいと思っております。

1ページには答申文がございまして、ここには今回の答申についての審議会の意見が記載されておりますが、中段から少し下あたりに、冒頭「当審議会では」という表現で始まる段落がございまして、そちらを御覧いただきたいと思っております。ここから後に、この答申の総

括的な整理がされておりますので、この部分を朗読させていただきます。

「当審議会では、審議に当たっては、高松らしい個性豊かで活力に満ちたまちづくりの実現に向け、活発かつ精力的に審議を重ねました。その結果、今回の基本構想案は、目指すべき都市像を実現していくためのまちづくりの目標、また、まちづくりの目標の実現に向けての政策・施策、さらに、全体の内容も、高松市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえたものとなっており、おおむね妥当であると認め、ここに答申するものです。なお、審議の過程において提出された多くの意見、要望を踏まえ、当審議会の総意として、次のとおり、特に意見を付すので、総合計画に基づく施策の推進に当たっては、これらの意見を十分に尊重されるよう強く要望します。」としております。

続きまして、次の2ページを御覧いただきたいと思います。

2ページ以降には、この答申に付記されました審議会の意見が記載をされております。

まず2ページには、全体の総括的事項として6項目について触れられております。1点目といたしまして、「海をいかした、魅力あふれ、中枢拠点性のあるまちづくりを進め、目指すべき都市像である「文化の風かおり 光りかがやく 瀬戸の都・高松」の実現を図る」こと。2点目といたしまして、「あらゆる分野において環境配慮という視点に立ったまちづくりを進める」こと。3点目として、「防災面を意識した災害に強いまちづくりを進める」こと。4点目といたしまして、「持続可能な都市を目指し、公共交通網の整備にも留意する中で、高松市にふさわしいコンパクトなまちづくりを進める」こと。5点目といたしまして、「地域コミュニティの自立活性化を積極的に支援するとともに、NPOや企業など、多様な主体との連携を図る中で、協働のまちづくりを推進する」こと。6点目といたしまして、「合併により誕生した新・高松市において、各地域の多様で豊かな特性をいかしながら、市域の一体化を図り、より魅力あるまちづくりを進める」こと。以上6点が総括的事項として、意見集約がされたところでございます。

次に3ページを御覧いただきたいと思います。

3ページから5ページにかけては、個別的事項が記載されております。まず1のところでは、まちづくりの目標ごとにその意見が付されているものでございます。

まず(1)の「心豊かな人と文化を育むまち」という目標でございますが、ここでは①、②でございますように、二つの項目について意見が述べられております。②におきましては、「地球環境に対応できる人づくりに取り組む」ことという意見が付されております。

次に(2)の「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」では、まず①として、「高松市とし

でも地球温暖化防止などの取組みを積極的に展開する」ことなどが触れられております。また②におきましては、「自己処理水源の確保に努めるとともに、水源の涵養と水源地の保全の取組みや生活用水等への下水道の再生水、雨水などの更なる活用策の検討を進める」ことが述べられております。また③におきましては、「防災面を意識した災害に強いまちづくりを目指す中で、自主防災組織の組織率を高めるなど危機管理体制の整備を進める」ことなどが触れられております。

次に(3)の「健やかにいきいきと暮らせるまち」という目標におきましては、まず①としたしまして、「まちづくり全般にわたり、子どもが安心して暮らせるまちという視点での取組みを進める」ということ。次のページになりますが、またそういった中で子育て支援におきまして「ネットワーク化による子育て情報の共有化を図るなど地域社会全体で子育て支援ができる体制の整備を図る」ことなどが触れられております。また次の②では「ワーク・ライフ・バランスの視点」、また③におきましては、「県・市等関係機関で、それぞれの機能分担について、連携調整を図り、高松市域内医療の充実に努める」ことや、「がん検診の受診率向上など、疾病予防の取組みを進める」ことなどが述べられております。

次の(4)の「人がにぎわい活力あふれるまち」におきましては、まず①で「エコ・ツーリズムなどの施策に取り組む」こと、「また、観光資源につきましては、創造だけではなく、保全・整備・再発見など様々な観点があることを踏まえて、既存の観光資源の充実に努めるとともに、観光ボランティアの育成や観光地めぐりができる公共交通網の整備など、観光客の受け入れ態勢の充実に努める」ことなどについて述べられております。次の②におきましては、「学校給食に、地元でとれた安全な農水産物を使用するなど、市が率先して地産地消に取り組む中で、若い人が魅力を感じる農水産業政策を推進する」ことが意見として付されております。

次に(5)の「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」では、まず①で「コンパクトで持続可能な集約型都市の実現に向けて、まちなか居住の推進や人々の回遊性を高め、徒歩で移動ができる、安全で快適な歩行者空間の整備など、中心市街地の活性化や都市の賑わいに資する施策に取り組む」こと、また次の②におきましては、「人口減少社会や地球環境問題等に対応した公共交通の在り方について、地域特性をいかした、高松市が目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにする」ことなどについて触れられております。

次に(6)の「分権型社会にふさわしいまち」におきましては、「NPO等の活用と連携の仕組みづくりの方策を検討するなど、多様な主体の特性をいかした、パートナーシップによ

るまちづくりを一層推進するとともに、コミュニティ協議会の在り方、方向性についての考え方を明確にし、地域の自立支援を促進するなど、地域自らのまちづくりの推進に取り組まれない。」との意見が付されたものでございます。

5 ページ中段の、2「土地利用構想」から4の「総合計画の推進」につきましては、それぞれ記載のような意見が付されております。

また次の6 ページでございますが、6 ページにはその他ということで、表現の工夫などについて4項目の意見が付されております。

以上が、今回の答申の概要でございますが、この答申の内容なども踏まえまして、最終的な調整を行いまして、今月6日から開催をされます12月の定例市議会に、総合計画の基本構想を議案として提出をすることといたしております。本日は議案として提出をした部分、基本構想部分を含めまして、委員の皆様方に基本構想一式をお配りいたしております。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

続きましてこの機会に、この総合計画の実施計画という位置付けになります「まちづくり戦略計画」につきまして、簡単に御説明させていただきます。次でございます資料で、一枚ものの資料でございますが、表題が「まちづくり戦略計画（概要）について」という資料がございます。そちらの方を御覧いただきたいと思っております。一枚ものの資料で「まちづくり戦略計画（概要）について」ということございまして、中段あたりに図があるのでございます。そちらを御覧いただきたいと思っております。

このまちづくり戦略計画につきましては、総合計画の基本構想の策定にあわせまして、並行して作業を進めております、いわば実施計画という位置付けのものでございます。

まず1のところ「役割および計画期間」ということを記載しております。今申しあげましたように、この戦略計画は短期的な実施計画という性格のものでございまして、毎年度の予算編成や事業実施の指針となるものでございます。計画の期間につきましては、3年間の計画といたしてございまして、2年ごとに見直しを行う、いわゆるローリング方式といたしてございます。表にございますように、第1期から第3期までは、それぞれ3年間の計画、第4期につきましては、全体の計画期間の関係で2年間の計画となるものでございまして、御覧のように、3年目からはローリングさせて、次の新しい計画が始まるというそういったスタイルを取っております。

次に2の「計画の施策体系表」を御覧いただきたいと思っております。

現行計画と新しい計画の施策体系表を記載しておりますが、上側でございます新しい計

画につきましては、基本構想と、この戦略計画の2層式といたしておるものでございます。

次に3の計画の「構成」でございますが、(1)の「計画の概要」から、(4)の「体系別取組事業」までの、4つの部分で構成することを想定いたしております。このうち、(3)の重点的取組事業と(4)の体系別取組事業につきましては、裏側に詳細に記載しておりますので、そちらで御説明いたします。

裏側2ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、4の「重点取組事業」でございますが、これはどういったものかと申しますと、この重点取組事業につきましては、市長の政策マニフェストがございましたけれども、このマニフェストを実現するために実施いたします事業等がございますので、そこに掲げております10の課題に対応する重点的・戦略的な事業を、ここでは重点取組事業として位置づけようというものでございます。この10の課題につきましては、マニフェストの中から抽出をいたしまして、ほぼいろんな分野を網羅しておりますが、(1)の「地域の未来を支える人づくり」から(10)の「行政改革の推進」まで、御覧のような10の課題としたものでございます。

次に「体系別取組事業」でございますが、5として書いておりますけれども、これにつきましては、今後3年間の計画期間内に実施する事業を、施策で60ございますが、施策単位で掲載しようというしております。

ただいま御説明いたしました、この「重点取組事業」と「体系別取組事業」の関係を概念図でお示しいたしましたのが、6にございます図でございます。楕円が2つありますけれども、まず下側の楕円でございますが、こちらの方が「体系別取組事業」でございますので、計画期間内に、3年間に実施する事業をすべて掲載することといたしております。全体では、800から1,000程度の事業数を想定いたしております。この中で、平成20年度からの3年間で、特に重点的・戦略的に取り組んでいこうという項目、先ほどの10の課題に対応する事業でございますが、これらにつきましては、上側の楕円の「重点取組事業」として位置付けをいたしまして、予算面でも重点的な配分を行うということといたしております。事業数といたしましては100程度を想定しているものでございます。現在、向こう3年間で実施する施策・事業の調整を行っておるところでございますので、来年の2月下旬を目途に、この計画を明らかにしてまいりたいというふうに考えております。

以上簡単でございますが、新しい新総合計画についての説明を終わります。

どうぞ、よろしくお願いをいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま説明が終わりましたので、報告事項につきまして、皆様方の御質問・御意見をお受けいたしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

どなた様か御意見・御質問等ありましたらお願ひをいたします。

はい、どうぞ。山本委員。

○山本委員 山本と申します。

この答申で、最初の1ページで「一方、私たちの高松市は、」とあるんですが、平成17年9月26日の塩江町、平成18年1月10日のこの牟礼町というのは、この1月10日に合併になつとんでしょうか。

○加藤市民政策部次長 はい、記載のとおり1月10日に5つの町と合併をいたしました。

○山本委員 牟礼町も入っているんですか。この時点で……。

はい、分かりました。

○議長（初瀬会長） 他にございましたら。

〔発言なし〕

会議次第3 議事 (2) 協議事項

○議長（初瀬会長） 特に無いようでございますので、次に議事に移りたいと思えます。

議事(2)の協議事項「建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業に関する意見に対する対応策について」を担当部局より説明をいただきたいと思えます。

説明につきましては、関係部局から項目ごとに順次説明をしていただきますが、御覧のとおり項目が多数ございますので、関係部局からの対応策についての説明は、まず最初に、1ページの項目番号1番から2ページの13番までと、2ページの項目番号14番から3ページの22番までとの2回に分けて説明をいただきたいと思えます。

なお、各委員様からの御質問・御意見につきましては、1番から13番までで一旦区切りまして、御質問を受付けたいと存じますのでよろしくお願ひをいたします。

それでは、関係部局による1ページの項目番号1番「南部の区域における食事指導・生活習慣病予防事業の実施について」から2ページの項目番号13番「伝統文化の保存・継承について」までの説明を一括してお願ひをいたしたいと思えます。

○大熊保健所次長 保健センターでございます。よろしくお願ひをいたします。

まず、項目1番の「南部の区域における食事指導・生活習慣病予防事業の実施について」でございますが、ブロック別・エリア毎に事業を実施していくことは、地域間交流や効率

的・効果的な事業を展開していく観点からも重要であると考えておりました、今後はいくつかのエリアを視野に入れまして、保健センターの施設を拠点に、高松市食生活改善推進協議会と協働の下、食育の推進を図っていきたいと考えております。

次に項目番号2番の「総合検診の実施について」でございますが、国保加入者の総合検診につきましては、合併協議の経過措置にはなっておりませんでした、合併時の経緯等を考慮しまして、旧香川町住民に混乱を来さないよう、平成20年度まで同様の方法で実施することといたしております。

よろしく願いいたします。

○藤木香川病院事務長 香川病院の藤木でございます。

項目番号3「香川病院の収入対策について」御説明申し上げます。

香川病院の収入対策でございますが、総合検診廃止後に向け、既に平成18年度から半日コースの人間ドックを新設したほか、入院基本料等の施設基準の引き上げ等を行い、収入確保に努めているところでございますが、収入確保の源である医師不足や大規模改修工事に伴う起債の償還金、減価償却費の増もあり、病院経営は非常に厳しいものにならざるを得ない状況でございます。

なお、香川病院は平成14年度以来、病床利用率が50%台で推移しておりますことから、今後国が設けるガイドラインに沿って、病床数等の見直しをしなければならないことが予測されておりますので、この見直しに併せまして病棟の効率的運用等を図り、病院経営の建て直しを図ってまいりたいと考えておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○小路保育課長 保育課でございます。よろしく申し上げます。

項目4番の「保育所の整備と保育サービスの充実推進について」でございます。

保育所の整備につきましては、幼保一体化や保育所民営化の状況を検証する中で、今後におきまして、香川町の保育所施設の建設・建替等について、基本構想を策定してまいりたいと考えております。

また、新たな保育サービスにつきましては、この基本構想を策定する中で、今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大谷土地改良課長 土地改良課でございます。よろしく願いいたします。

項目番号5番の「ため池の保全について」でございますが、その対応策といたしまして、

防災上危険なため池については、現況を調査し、県・各土地改良区と連携を図り対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○土居都市整備部次長 下水道建設課でございます。どうぞよろしくお願いたします。

6番の「公共下水道の早期整備について」でございますが、回答欄でございますとおり、旧町からの下水道計画を引き継ぎ、汚水管渠の整備を進めておりますけれども、17、18年度の2カ年で、整備面積は30.6ha増加して154.1ha、これは現在事業認可をとっております区域の約60%にあたります。また、人口普及率は4.6%増加いたしまして、33.1%となっています。19年度、今年度につきましては、新たに事業認可区域の拡大を行う予定でございますが、20年度以降も引き続き鋭意、香川地区の汚水管整備を行います。下水道計画の情報提供等につきましては、地域審議会におきまして、予算、事業概要、進捗状況等の報告を必要に応じて行いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○井上廃棄物指導課長 廃棄物指導課でございます。

7番の「香東川周辺の不法投棄を防止するための監視カメラの設置と香東川周辺のパトロール強化について」でございますが、不法投棄が多発する地域には、パトロールの強化や監視カメラの設置を検討しておりますが、予算・人員面での制約等がございますことから、香東川周辺も含め市域全体の中で検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○原田市民政策部次長 地域振興課の原田と申します。

8番の「生活排水路の清掃について」地域振興課の方から一括して御説明申しあげます。

生活用排水路の清掃につきましては、環境衛生に関する自主的実践活動を行う地区衛生組合協議会が地区内の道路、河川等を清掃することによりまして、地域の環境衛生の向上を図ることを目的としたクリーン高松推進事業を実施しています。

土地改良事業としては、田植え前に地元水利組合で行う農業用水に係る泥土の浚渫事業に補助をしていることから、現在の制度で対応したいと考えています。

水利組合が関与していない生活排水路の清掃につきましては、地域住民参加の下で、実施していただき、その発生浚渫土砂の処分については、市で対応します。

したがって、水路清掃が地域の環境美化として、地域の重要課題であると地域の中

で合意形成がされる場合には、是非、地域コミュニティとして積極的な問題解決を図っていただきたいと考えています。なお、実施に当たって課題となる事項については、関係する部局間で調整し、支援していききたいと考えています。

続きまして、9番の「防犯灯の設置について」ですが、防犯灯の配分につきましては、全体の枠をお示ししまして、各地区連合自治会からの要望に対して均等割・面積割などにより配分を行っております。配分を越える要望につきましては、緊急度等を勘案する中で、未利用分および緊急対応のための事務局留保分により対応しております。

なお、合併町地区に対する割当につきましては、旧高松市と比較して多めに配分していきたいと考えております。これまでも多めに配分しておりますところで、参考までに香川町地区への配分の実績を申し上げますと、18年度におきましては、全体304灯分のうち、41灯を配分しております。また、19年度につきましては、現在2次配当分がまだございまして、1次配当分等のみですが、246灯分のうち、27灯を配分しております。以上です。

○熊野市民スポーツ課長 教育委員会市民スポーツ課の熊野でございます。

項目番号10番「特色あるスポーツ施設の整備・促進について」であります。

南部地域における特色あるスポーツ施設の整備につきましては、香川町の他、香南町との建設計画における重点取組事項であると捉えております。本施設整備に当たりましては、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、関係する南部3地区の地域審議会での意見を聴く中で、合併特例債の活用など、財源確保にも留意し検討していきたいと考えています。

また、スポーツ振興審議会の委員につきましては、スポーツ関係団体6名、学識経験者3名、計9名となっており、審議に当たりましては、地域審議会関係者の意見を聴く場を設けることを検討いたしております。

よろしく願いいたします。

○川田教育部総務課長 教育委員会総務課の川田でございます。よろしく願いします。

項目番号11「学校施設の延命化について」でございますが、対応策といたしましては、香川第一中学校につきましては、平成22年度までに、すべての施設の耐震化を終了する予定であります。今後、施設の老朽度等を勘案しながら改修工事等を実施いたしまして、延命化が図れるよう適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いします。

以上であります。

○大谷土地改良課長 土地改良課でございます。よろしくお願ひいたします。

香川地区の地籍調査の実施につきましては、現在実施しております塩江・庵治・牟礼地区の進捗状況を見極めながら、本市の実施体制を考慮する中、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○山田文化振興課長補佐 文化振興課山田です。よろしくお願ひいたします。

項目番号13番、「伝統文化の保存・継承について」でございます。

合併により受け継いだ貴重な文化財を保存するとともに、若い世代への正確な伝承と後継者の育成を図るため、市指定無形民俗文化財「ひょうげ祭り」については、ひょうげ祭り保存会に実施事業補助金を、県指定無形民俗文化財「祇園座」については、香川町農村歌舞伎保存会に対し、香川町農村歌舞伎保存・伝承・公開事業補助金を支出しているところであり、今後におきましても支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました項目番号1番から13番までの件につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

なお、御質問が複数項目にわたる場合は、一括して御質問をしていただき、御返答は質問が終わった後、項目別によりしくお願ひをいたします。

なお、時間の関係もございませうので、御質問・御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願ひをいたしたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

では、質問をお願いいたします。はい、植松委員。

○植松委員 植松でございます。

5番の「ため池の保全」ということについて一つお聞きしたらと思ひます。

このため池の保全について、防災上ということだけで、なんか御返答をいただいたと思ひます。防災面からも大事なことなんです、これらを環境といいますか、堤防と池周辺の公園的な、地域の潤いの場になるような、そういう場所としてですね、利用もしていくということで考えていただきたいというふうに思ひます。防災面も大事だと思ひますけれども、そういうことで地域の活性化と言うんですか、潤っていけるような、そういう施策の面で、そういったことをちょっと要望したらと思ひます。

それともう一つは、特色あるスポーツ施設の整備ということで、ひとつお聞きします。

この対応策の中に、「南部3地区の地域審議会での意見を聴く」ということになっておりますけれども、3地区が合同で一遍お話をするような場を設けていただくということができないものかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、御答弁の方をお願いいたします。

○大谷土地改良課長 土地改良課です。よろしく願いいたします。

「老朽ため池の整備について」でございますけれども、現在、県におきまして策定しております第8次5カ年計画、それに基づきましてため池改修を行っておりますが、この度県において、平成20年度からの新たな第9次5カ年計画を策定中でございます。今後この結果を踏まえ、管理できていない小規模ため池、老朽化が進んでおりますため池につきましても、この対策を県や地元土地改良区と連携を取りながら実施してまいりたいと考えております。また、環境整備計画の中で、その環境面も含めた総合的な考えで、検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課の熊野でございます。

先ほどの10番の「特色あるスポーツ施設の整備について」、南部3地区の地域審議会の意見を聴く場を、3地区合同の場をとということでございますけれども、3地区の地域審議会の合意が得られましたら考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。御厩委員。

○御厩委員 御厩でございます。

先ほどの植松委員と同じ項目でございますが、「ため池保全について」でございます。

今現在、香川町だけではないと思いますが、田んぼをする人がどんどん減って行って、受益者がほとんどいないため池や、小さな池がたくさんございますが、そういったため池ほど傷んでいるような状況でございます。そういったため池にですね、台風のような大雨が降った場合に堤防の決壊も心配され、そういったことを御心配される住民の方からの御意見も寄せられております。ここでは「現況調査し、県・土地改良区と連携を図り、対応をしていきたい」という文章でございますが、具体的に、今現状の補助制度、県や土地改良区が主体にやる補助制度から特別なものを考えていくお考えはあるのか、今の現況のままの制度で、例えば受益者負担がこれだけ、土地改良区がこれだけ、県がこれだけしとる

という形で考えておられるのか、そういった受益者のいない、しかしながら危険なため池の対応は、当局側としてはどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

それからもう1点、「防犯灯の設置について」でございますが、高松市の場合は、今現在防犯灯の補助金が、100%補助でしていただいております。その今後の予定といたしますか、近々負担を市民の方をお願いするようになるのか、それとも、当分の間は今の現状でいけるとお考えなのか、この2点ほどをお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○大谷土地改良課長 土地改良課でございます。失礼いたします。

受益者のなくなったため池等の保全管理につきましては、現在策定しております県の小規模ため池検討委員会の中で検討しております、その結果を踏まえ、市も考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○原田市民政策部次長 防犯灯のことについて、地域振興課の方からお答えいたします。

防犯灯につきましては、おっしゃられましたとおり、現在電気代について、地域振興課の方というか、行政の方で全額負担をしておりますが、先ほど数字でお示しましたように、毎年約300灯ずつぐらい防犯灯自体が増えておまして、結局電気代も増加している傾向でございます。今後その電気代の増加、それからあまり機能していない防犯灯の振替といたしますか、そういったふうな整備を検討する必要があると考えておまして、それについては今後検討していきたいと考えております。

○御厩委員 構いませんか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 まだ具体的に、いつからということは決まってないんですか。検討はされておるといことですか。

○岸本市民政策部長 防犯灯の負担ということでございますけれども、合併町の方ではそれなりの負担を住民の方から頂いておったということも聞いております。また、高松の方では電気代をすべて負担しておると、受益の面から言いますとですね、それがどう在るべきかというのは、検討課題として捉えておるといことでございます。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは次に、はい、どうぞ。

○辻委員 辻と申します。

6項目目の公共下水道事業の関係ですけれども、この表題にございますように、平成20年から22年度についての事業に関する御意見ということですが、失礼ながらですね、香川町では17年・18年で33.1%という普及率だと、これは過去の済んだことですね、やはり20年・22年に向けての前向きな考えを、この普及率というものがどんなものかということも十分勘案して、意向を述べていただきたいと思うんです。そしてなおかつですね、20年・22年、それからまた将来にわたって、どういう進め方をするのか、この下水道事業というのは、非常に都市の文化のバロメーターやと思うんです。ところが高松市はですね、ここに新総合計画がありますが、非常に優れているという面では、地理的に優れている状況にはあるんですが、この地理的な状況の良い中で、下水道事業の普及率たるや、全国でも非常に最下位に近いという状況、このところをどう考えてどう対処するのか、こういう心構えのところも、やはり本当はちょっと述べていただきたいなど、やはり20年・22年、先に向けてどういう事業・計画があるんだと、こうこうこういったところにまでもっていくんだと、こういうことが聞きたいんですね。そういうことでひとつよろしくをお願いします。

えらい失礼なことを申しあげたと思いますが、事情を御賢察いただいて、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○土居都市整備部次長 下水道建設課でございます。

まず、下水道の根本的な考え方でございますけれども、高松市では、いわゆる生活排水対策というものの中で、下水道が位置付けられております。すなわちですね、やはり下水道の場合は、どうしても人口密集地区でないと、事業として採算が合わないという形がございますことから、密集地区は公共下水道等で、それからいわゆる散在している集落については合併処理浄化槽、この2つで生活排水対策を図っております。ただし市長も申しましたように、全市下水道化を目指そうということで、現在高松市全般にわたる計画の見直し等も進めております。その中で計画区域等を明らかにし、順次整備をしてまいりたいと考えております。

それから20年から22年に係る前向きのこととございまして、実は香川町の事業認可区域といいますのが、もうほぼ完了に近くなっておりまして、実は管渠を入れる場所が段々少なくなっております。そういうことからですね、今年度に事業認可区域、いわ

ゆる事業ができる区域の拡大を予定しております。その拡大をいたしまして、さらにこれまでのペースを守って進めていこうと考えております。ちなみにですね、今の事業の認可区域を仮に全部終わらせると、約39%の普及率になります。今回拡大しますが、まだ確定はしておりませんが、140ha余りを拡大しようと考えておまして、これらが終わりますと、約50%の普及率にはなるであろうということでございます。ただ整備に当たりましては、やはり各密集度とかその投資効果等を考えながら、効率的・効果的、また計画的にやりたいと思っております。現時点で3年間の数字というのはお出しできませんけれども、一応そういう形で、少なくとも我々としては下水道を積極的にやりたい、やろうという意思は持って進んでおりますので、よろしくお願いたします。

○辻委員 事業認可区域が、当初認可から140haプラスになるんですか。その総合的なところをちょっと御説明ください。

○土居都市整備部次長 まず現在の事業認可区域が258.2ha、これが現在の認可区域です。これに今計画しております約145haを追加させていただいて、約400ha余りにしようということで、今現在作業中でございます。

○辻委員 その145haプラスになってですね、対象人口は幾らということですか。

○土居都市整備部次長 約3,000人プラスになる予定でございます。

○辻委員 3,000人プラスだったら、従来の計画とトータル的に人数が幾らになるんですか。

○土居都市整備部次長 現在の認可が9,740人となっております。それに3,000人を足していただくという形になるかと思えます。ただあくまでも計画でございますので、現状、下水が使えている方は、約8,200名でございます。

○辻委員 はい、分かりました。これ総合計画という長期計画があるんですけども、短期でどれぐらい整備するのか、この事業認可区域は大体最終どこまでに、10年も20年も先にこれをということでは、住民の方は非常に不安になると思うんです。他の地区はかなり進んでいるけれども、高松が現時点で56%ぐらいですか、香川町は33%とこういうような格差になっているわけですが、この状況の中で、9,740人にプラス3,000人ということが、これがいつの時点でそれを完遂する予定ですか。計画でも結構ですがちょっとお聞かせいただきたい。

○土居都市整備部次長 まだ認可の方の申請をしておりませんので、確定ではございませんが、おおむね認可というのは、5年から10年というふうに決まっておりますので、こ

の範囲で考えたいと思います。

○辻委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、それでは次に。

はい、どうぞ。

○谷委員 谷でございます。

実は、この第1番目の問題で、ちょっとお聞きをしてみたいと思います。

食事指導と生活習慣病と、こういうような形でここに載せられておりますけれども、最終的には、高松市の食生活改善推進協議会というので食育の推進を図っていきますと、こういうなお話を今聞いたわけでございますけれども、これに伴いまして、今後、その高松市におきましてはですね、やはり地域で作った作物を地域で消費していくと、地産地消ということで今叫ばれておりますけれども、やはり地元で作ったものを主体で、地元で消費ができると、こういうような形のものを取り組んで、その食事指導ということを行っていただきたい。今後は、やはり農業と食生活は離せない問題が起きてくると思うので、こういう形で一体となってやっていただきたい。今香川県の場合だったら、いろいろと遊休農地とか減反とかいうようなことが言われておりますけれども、香川県自体が全農地を開拓して作ってもですね、不足するわけです。今食糧庁が申しておるのは40%残ると、こういうような過程で報告しておりますけれども、これは外地から入ってくる問題を取り組んだ話でございまして、現実としてはですね、高松市の場合は、全部の農家の方に作っていただいても消費率にはかなわないと、生産不足だということがはっきり言われた数字が出とるので、一応こういった状況の中で、今後の食事指導には、指定の作物というようなことや、自給自足ができるような体制とか、健康上良いんだというようなことをお願いをしておきたいということです。

以上です。

○大熊保健所次長 保健センターでございます。

まず、食育についての御質問でございますが、現在高松には食育に関してボランティアで活動している方が、市内で約544名ほどおられて、そのうち旧合併町の方が390名ほど、それと旧市内では約150名ほどの方が、各地区でボランティアをされまして、食育の推進に努めていただいているところです。

また、「食育の推進をいたします。」という市長のマニフェストによりまして、予算的に

は僅か300万ほどの金額なんですけど、今年の9月議会で補正をいたしまして、「行政と地元の方との協働により、食育を推進いたしましょう。」ということで募集いたしましたところ、勿論合併町は各地区から、また旧市内のヘルスマイトの方は、各地区で4・5名ということで、僅かですから単独ではなかなか難しいということで、複数の地区の合同によりまして、今年度は11団体から、それぞれのライフステージ別の「食育に関わる事業を展開いたしましょう。」ということの事業提案を受けまして、現在、今年度末までの半年間ですけれども、食育に関わる事業の展開を、行政と地元のヘルスマイトの方との協働により事業展開を行っています。

今委員さんから御質問がありましたように、今後食育については、非常に大事だということで、今後ともこういった食育の推進につきまして、地元の方と協働して事業展開をしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○谷委員 どうもありがとうございました。

○議長（初瀬会長） 土居委員さん、どうぞ。

○土居委員 土居でございます。

10番目の特色あるスポーツ施設の件ですけれども、今後市の方をお願いをするのに、一つのハードルとしてあるのは、スポーツ審議会だと思うんですね。たぶんもう第1回のスポーツ審議会が開催されたと思うんですけども、その中で、この件に関してどういう話し合いがされたか、それをまずお聞きしたいのと、今後ですね、スポーツ審議会がどういうスケジュールの中でやっていくのか、開催されるのか、その中で、我々香川・香南あたりの意見も取り入れていただける場があるというふうに書いておられるんですけども、次のスポーツ審議会がいつ頃開催されるのか、それによって我々の準備もあろうかと思っておりますので、その点をお聞きしたいと思います。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課でございます。

南部地域におけます「特色あるスポーツ施設の整備について」の高松市スポーツ審議会における審議の内容でございますけれども、今までに平成18年、19年度と1回ずつ開催をいたしております。内容につきましては、南部地域ということもございまして、今現在の高松市内の東西南北4ブロックにおけます現在の体育施設の状況、また、今回高松市スポーツ振興審議会において御審議をいただくこれまでの経緯の説明、そういったものを御審議といたしますか、事前協議という形で行ってきております。これからの日程でござ

いますけれども、平成20年度におきましては諮問を行いまして、21年度に答申をいただくということでスケジュール的に考えておりますので、22年度におきましてはその答申結果を、あるいは地域審議会等の御意見を踏まえた中で、対応策を講じていくということになっていこうかと思っております。

○土居委員 ありがとうございます。

私たちが心配しているのは、今現在高松で抱えております東部運動公園ですかね屋島の、あれがかなり規模を縮小されとるということで、非常にそこら辺を心配しておるんですけども、我々が考えておる南部の施設についてはですね、ああゆう形とまた違った、いわゆる本当に家族の触れ合いの場とか、これからの高齢社会の中での生涯スポーツと、そういうものも一応考えておりますので、そこら辺の意見もですね、是非その審議会の中で反映していただきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

私からも「特色あるスポーツ施設の整備・促進について」、1項目ちょっと御質問をさせていただきますと思います。

この項目につきましては、この建設計画まちづくりプランの36ページに、下段の方でございますけれども、「市民スポーツの振興を図るため、市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」と、こういう記述があるわけでございます。この記述につきましてはですね、当時、香川町時代に高松市との合併協議会に臨む前に、香川町議会におきまして、当時の香川町の合併特別委員会、これは全議員が参画したものでございますけれども、この協議の中で、特定したスポーツ施設の充実を図り、その周辺に、今土居委員さんもおっしゃっておられましたように、遊歩道等を整備し、森林浴を楽しんだり、子どもさんの遊具を設置したり、老若男女、家族で共に楽しめる施設という意見でまとまって、特色あるスポーツ施設の整備という表現で建設計画をまとめたものでございます。その時にも総合運動公園的なものという意見もあったんでございますけれども、当時も高松の東部の運動公園が挫折して、規模が縮小するというようなことで、私どもが南部でそういうようなことを言っても、とても無理だろうということで、こういうふうな特色あるスポーツ施設ということでお願いをしておるわけでございます。

この間、スポーツ審議会の方の会議録を、私ちょっと見せていただきましたけれども、

一委員さんは、「香川町にそういうものを作る必要がない」と極端に反論をされておりましたけれども、その方はよく南部地域の、香川町のスポーツ施設について御理解をいただいていると思いません。一度香川町に来てですね、香川町のスポーツ施設をはっきりと、順番に体育館等を見ていただいても結構かと思いません。しかし、おおむね課長さんを始め各委員さんの発言におきましては、「建設計画に記載している以上は、お約束しておる以上は、これを具体化しなければならない」というような御発言だったかと思しますので、そこらを十分配慮いただきまして、この南部地域3町、3町という言葉が出ておりますけれども、私といたしましてはですね、ここの「香川町を中心とする南部地域」ということで拘ってまいりたいと、このように思っております。

御返事は結構でございますので、よろしくお願いをいたしたいと思いません。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤です。

8番目の「生活用排水路の清掃について」ということで、事業の内容をお聞きしましたところ、その担当部局が環境部・産業部・都市整備部・市民政策部、それから担当課として環境政策課・土地改良課・河港課・地域振興課と、このように多岐にわたることについて、私自身もちょっとびっくりしているわけですが、この生活用排水路の清掃ということにつきましては、水環境の整備であるとか、地球環境の整備であるとか、大きな問題にも絡んできて、大きな問題の解決にもなるわけですが、現状としましては、対応策で説明していただきました「衛生組合は河川等の清掃に」というところがありますけれども、これは大きな香東川の清掃をするということや、それから道路とか一般の生活区域を清掃するというのが、衛生組合のクリーン高松推進事業として現状やっていることです。しかし、土地改良事業で田植え前に水利組合等で行う農業用水は、これはですね、皆さん考えていただいたら分かるんですが、この水路というのはですね、どこまでが農業用の水利を使って、それ以外が生活用排水であるというふうに、分けられるような状態になっていないのが現状だと思います。それで、水利組合がやっているのは、自分たちだけのところをやっているですね、農業用水に関係のないところは、全くしないというのが現状でございます。生活用排水のところはですね、心ある人が自分の庭先の水路を時々清掃しているというのが現状で、あとはもうほったらかしの状態なんですよ。下水の関係もございまして、やはりこれは、全体として考えていかなければいけないと私は思います。

それで、これは20年度から22年度の単年度の計画ということでございますけれども、やはりこれは、香川町だけの地域の重要課題ということじゃなくて、これは全体の重要課題であると思いますので、市全体です、通年を通じて、我々の生活環境を良くしていくということで、高松市もこれだけの課があって縦割りでございますし、我々の地域住民の方も縦割りで生活してきましたけれども、やはりこれは、市の方も一本化ということで考えていただいて、市の行財政改革にも一考していただきたいし、また地域としてもこの組織体をいろいろと連動させて、地域の美化・環境美化・水資源の確保だとか、そういうことに尽くしていきたいと思いますので、今後ですね、関係する部局間で調整して、支援していただくということは御返答していただいておりますけれども、この3年度ということではないと思いますけれども、そういうふうな研究的なものもですね、市の方として対応を考えていただきたいと思います。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大熊環境部次長 失礼いたします。

環境政策課ですけれども、今御質問にありましたように、この問題につきましては、市役所もいろんな部局に分かれておまして、私の方からお答えするのが適切かどうか分かりませんが、環境整備という面で環境部の方からお答えをしますけれども、今、佐藤委員さんから御質問がありましたとおり、地域の実情によっていろいろ実施主体も変わりますし、また、私ども市の対応する担当課も異なっております。ただ、地域の環境美化という点では一体のものでありますから、おっしゃるように市としてもですね、一体的な対応が図れるように考えていきたいと、その中で、特に私どもが、衛生組合の方にはクリーン高松推進事業ということで、補助金を交付しておりますけれども、今現在、市の方で推進しております地域コミュニティについても、いわゆる補助金の一元化ということで、こういった補助金についてもですね、地域コミュニティの方に一括して出していこうというふうな動きが今進められております。そういったことで、まず行政の方もそういった一体的な取り組みをするということで、併せて地域でもですね、衛生組合、それから農業団体、そういったいろんな各種団体ですね、一体的な取り組みをお願いしたいということで、答弁に代えたいと思います。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

〔発言なし〕

○議長（初瀬会長） ちょっと時間の関係もございますので、それでは他に無いようでございますましたら、続きまして、項目番号14番の「高松市香川地区産業振興策について」から3ページの項目番号22番の「県道三木綾川線バイパスルートの早期検討・促進について」までを順次担当部局から御説明をお願い申し上げます。

○池尻産業部次長 商工労政課池尻でございます。

項目番号14番の「高松市香川地区産業振興策について」でございますが、現在、香川県と共同して企業立地促進計画を策定中でありまして、この計画等を踏まえて企業立地を進めていきたいと考えております。また、既存の市有施設の活用につきましては、財産活用課とも協議する中で検討したいと考えています。また、地域の特産物の開発でございますが、近年、香川地区では、新たに重点振興作物として、「ひまわり」が多くの生産者により栽培されておりまして、経営安定にも資することから、今後、香川県園芸総合センターにおける新品種の開発や栽培技術・指導等と連携する中で、地域特産物として栽培できる花卉の導入に取り組んでいきたいと考えております。相対的に、現在、策定中の高松市新総合計画基本構想におきまして、施策大綱で「人がにぎわい活力あふれるまち」をまちづくりの目標としており、地域を支える産業の振興・地域経済の活性化政策の一環として、商工業の振興と地域経済の活性化、また特産品の育成・振興とブランド化の推進などの施策に今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○山田文化振興課長補佐 文化振興課山田です。

15番の「ふるさと香川フェスティバルの財政的支援について」でございますが、関係課が3課ほどございますけれども、文化振興課の方でまとめて回答させていただきます。

各地区の特性を生かし、公民館活動等の学習発表や作品展示を実施する地区文化祭については、今後とも事業実施主体である高松市香川町文化協会に対し、支援していきたいと考えています。地域みずからのまちづくりを促進する財源として地域まちづくり交付金制度を設け、地域の交流事業や文化活動事業を支援しているところであり、その財源を有効活用していただきたいと考えています。高松市内で生産される農産物およびその加工品を広く市民にPRし、地産地消を推進するため、引き続き、ふるさと物産展に対して支援を行います。

以上でございます。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

16番の「市道の整備について」ですが、建設計画掲載路線の整備につきましては、完了している路線もございますが、現在継続中の事業は早期完成を目指し、その他未着工路線につきましては、地元関係者の同意が得られること等が条件となりますが、優先順位等を地元審議会等、地元の皆様方の御意見をお聞きする上で決定し、整備計画を策定してまいりたいと考えております。また、向坂宮下線は、香川町の東部を南北に縦断する幹線道路として建設計画に位置付けされており、今後、地域の実情を十分調査するとともに、地域審議会の御意見もお聞きし、地域間のバランスにも配慮しながら、国・県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め検討していきたいと考えています。

次に17番の「道路の安全対策について」ですが、この件に関しましては、県道に対する御意見でございますので、道路管理者であります県に対し、歩道の未整備区間について調査し、安全対策について検討していただくよう要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○稲葉交通政策室長 都市計画課交通政策室稲葉です。よろしく申し上げます。

項目番号18番の「コミュニティバスの運行について」でございますが、見直し後の路線のPRにつきましては、市報・防災無線等を活用するとともに、路線図時刻表を各戸に配布しております。今後ともそのPRに努めてまいりたいと存じます。また、今回の見直し後のコミュニティバスは、東谷地区から中学校に通学できるよう改善しております。

次に項目番号19番の「琴電空港通駅のパークアンドライド用市営駐車場の利用種類について」でございますが、パークアンドライドの日割とか、時間制で利用できる一般用スペースの確保については、今後研究してまいりたいと存じます。

以上です。

○原田市民政策部次長 項目番号20番の「南部区域における業務体制の見直しについて」でございますが、地域振興課の方で一括してお答えいたします。

支所・出張所のあり方につきましては、全庁的な組織の中で支所・出張所のあるべき姿、機能・役割等について、今後検討していきたいと考えております。

続きまして21番の「文化センターの適正な維持管理について」でございますが、文化センターにつきましては、将来的に地域での管理が望ましいと考えておりますが、合併協議を踏まえまして、地域での受け皿ができるまでの間、市有財産として適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

○稲葉交通政策室長 続きまして項目番号22番、交通政策室より御説明申し上げます。

「県道三木綾川線バイパスルートの早期検討・促進について」でございますが、平成18年度の調査結果は、朝夕のピーク時に渋滞が発生し、信号制御方法、右折レーン設置、路面表示等に課題があり、現在、その課題について検討中と伺っております。本市といたしましては、引き続き県に対し、早期整備に向けた積極的な要望を行ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました、項目番号14番から22番までの件につきまして、御質問・御意見等ありましたら、よろしく願いをいたします。

はい、どうぞ。辻委員さん。

○辻委員 辻でございますけれども、17番の「道路の安全対策について」ですが、これは県道の歩道の関係になるので、直接的な要素では無かったのですが、これはですね、県の方に引き続き御要望いただいて、実施の進捗状況もですね、調査内容、あらゆるものをですね、見ていただいて、安全になるようにですね、御尽力をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○山田道路課長 先ほども申しあげましたように、今後十分調査して、県の方に要望してまいりたいと思います。

○辻委員 この対応策では「要望しています。」ということですから、実際に、具体的に動いておるわけですね。

○山田道路課長 「要望してまいります。」ということでございますので、今後、十分要望して……。

○辻委員 今後ですか。

○山田道路課長 高松土木に十分要望してですね。検討していただくように……。

○辻委員 「検討するよう要望しています。」ということは、もう既に要望しているということで、今後、「要望していきたいと思います。」というのであれば、まだ……。

○山田道路課長 今後ともさらにですね、要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○辻委員 そこのところは、ちょっとよろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） 他にございませんか。

そしたら、時間もあまりございませんので、私からちょっと3項目ほどにつきまして、御質問、意見を述べさせていただきたいと思います。

16番の道路の件、20番の業務体制の件、22番の三木綾川線バイパスの件、この3項目について、市当局の御意見を受け賜りたいと思います。

16番の「市道の整備について」でございますけれども、今、道路課長さんから、「優先順位等を地域審議会等の御意見をお聞きする上で決定し、」とございますが、審議会として優先順位を提出いたしますのは、地元には多様な意見がありますので、審議会で優先順位を付けるのは無理かなあと、このような考えでございます。そこで高松市の方ですね、高松市南部地区の交通の利便性を考慮していただきまして、これから先の南部の、この南部地区の都市計画道路をどのようにお考えになっておられるのか、例えて言えばレインボー通り、またフラワー通りが、御承知のように今行き止まりになっておりますけれども、これを南に延伸する御計画はあるのか。そして、香川町の道路を、合併協議の中で建設計画としてまとめている道路計画の中の道路を、この延伸する道路と接続を考慮していただきまして、それでできれば都市計画道路に格上げして、南部地域の利便性と発展を考慮していただきたいと、このように思うわけでございます。

次に20番目の業務体制でございます。

先日市長さんが、この改善センターにお越しいただきまして、その対話集会でもお話が出ましたけれども、市長さんのお話では、総合支所化はすぐには無理ではないか、というお話だと承知いたしております。しかし、せっかく合併をいたしまして、この香川支所は、旧市の南部地域を含む皆さんが、非常にアクセスをしやすい位置にありますのは、もう皆さんも御存知のとおりかと思うんでございますので、住民の皆様の身近な問題、例えば環境や下水道、また土木・土地改良等につきましては、相談窓口を、担当者を増員していただきまして、それで決裁権を持つ受付窓口を作って、住民サービスを図っていただきたいと、このように思うわけでございます。ちょっと受け賜るところによりますと、下水道なんかの担当職員の方は、こちらに用がある場合には屋島からお見えになっておられると、また、他の要件でもここで決裁ができないので、高松市の職員の方が、わざわざ香川支所の方までお越しいただく、たまには何回も往復しなければならないと、このようなことがあるやに受け賜っておるのでございますので、職員の方の事務の効率化、そのようなことも踏まえまして、是非、総合支所とまでいかなくてもですね、今のような窓口の決裁ができるべく、早急に対応をしていただきたいと、このように思っておるのでございます。

よろしく願いいたします。

次に、三木綾川ルートでございますけれども、これはもう香南町さんも、私どもも、合併前から県の方と折衝もしておるのでございますけれども、私の感触では、はなはだ残念ながら、これはもう県の今の財政状況を見まして、当面無理ではないかと、このように感じておるのでございます。そこで、この22番のこの対応策を拝見いたしまして、私すぐ感じましたのは、この県の方が、おそらく調査段階で、これをお気づきになったと思うんですが、私もかねがねこのようにできればと思っておったんでございますが、対応策の一番上段の「右折レーンの設置」、これでございますけれども、この場所は、私はおそらく県の人も私も同感だと思いますが、常に私もここの所をよく通るんでございますが、この支所を出ましたら信号がございます。三木綾川ルートの信号がございますけれども、あれを右折れしましたら「マルヨシ川東店」、その前に「こんぴらうどん」がありますけれども、あそこに御承知のように交差点がございます。東から西行きの道路につきましては、交差点のところ右折レーンがあるわけでございます。それですから、支所の方から西に出たところの道からまっすぐ行くところは、さして混雑はしておりませんのでございますけれども、西から東に向けた車がですね、非常に朝夕渋滞をいたしておるわけでございます。これはもう2車線しかないんで、それで東方面に行く車で、あそこの四つ辻で渋滞するんでございますが、あそこで右折れする、すなわち塩江の方に曲がる車がですね、それが大型車とか小型車が2台ぐらい並んだ場合には、もう後ろが支えて横が通れんもんですから、直進できんもんですから、異常な渋滞をいつも見ておるわけでございます。これは県の方の話しかと思うんですが、いいところにお気づきいただいたと思いますので、費用もある程度は要るかとは思いますが、これ車線の拡幅ということも要るのではないかと思いますけれども、このバイパスを造る思いをしたら、何十分の一で済むわけでございます。できれば合併特例債でも使ってですね、県に払い下げしてあげるとかいうようなことですね、是非これを右折レーン、あの場所で御設置をお願いいたしたいと思うので、よろしく願いをいたします。

以上3点でございます。よろしく願いします。

○山田道路課長 はい、議長。いいですか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○山田道路課長 道路課でございます。

先ほどの、最初の16番の「市道の整備について」でございますけれども、今現在道路

課では、市道の維持管理関係の補修工事等は、順次させていただいておりますけれども、先ほどの建設計画等の「道路の整備について」でございますけれども、先ほども申しあげましたけれども、これまでに完了している路線もございます。今継続の路線もございます。そして、今後その路線について、どういうふうに整備をしていくかということで、我々も地元の皆さん方の御意見をお伺いしながらしていきたい。ということは、我々としても地域審議会の御意見も是非お聞きしたいなということを思いまして、こういう答弁をさせていただきましてけれども、今後につきましては、やはり、地元の皆様方ですね、御意見をお伺いする中で、地域の事情や緊急性、そしてまた地域のバランスにも考慮しながら、そういう中で、今後、整備計画を検討してまいりたいと存じますので、是非とも皆さん方の御意見が非常に重要でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、南部地区の都市計画道路でございますけれども、我々道路課の方で都市計画道路については、ちょっと御答弁はしかねるかと思えます。これ都市計画課という課がございますので、そちらの方になるんですけれども、そこらあたりはどういうふうに……。

○加藤市民政策部次長 申し訳ないんですが、今日、担当の都市計画課が来ておりませんので、今、会長さんから御発言がありました趣旨を伝えまして、また別途ですね、何らかの形で、お答えをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） そうようなお話でしたらいいんですけれども、先ほど申しあげましたように、この地域審議会です、今香川町で、何十項目かの都市道路の申請をいたしております。その中で完成しておるのも何本かあるんでございますが、まだ進捗中のものもございまして、後残つとる中ですね、地域審議会でも優先順位を出せと言われても、先ほどもお話し申しあげましたように、やっぱり地元の利害関係もありますし、委員さんの御意見も、やはり地元・地域が可愛いもんですから、あれ出して、これ出さんというのでもできませんし、そういうわけで優先順位ということは、ちょっとむりではないかなと、このように感じておりますので、あらかじめ、もちろん、御相談はさせていただいて、今残つとる道路につきましてもですね、早急にやらなければならないなというように、それは地元全体の繁栄にも繋がるというような道路もあるので、そこらも十分に、市の御当局の方でお考えをいただいてですね、ひとつ御配慮をしていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いいたします。

○山田道路課長 今後とも、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○加藤市民政策部次長 それでは20番に関する御質問に対しまして、企画課の方からお答えをさせていただきます。

支所の在り方の問題でございまして、一応、行政改革推進室の方で、組織ということで所掌いたしております。御発言にありましたように、支所を含めまして、支所・出張所の在り方について検討をいたしております。会長さんの御発言にもありましたように、その中では、支所にどういった権限を持たすかということも当然出てきますので、そのあたりを含めて、今、内部的に検討をしているところでございます。方向としては、まずは大きな基本的な方針を、できるだけ早い時期に出したいということで、検討を進めておりますので、そういったまず基本方針を出しまして、それ以降、いろんな方の御意見をお聞きしながら、どういった在り方が望ましいのかということもですね、考え方を取りまとめてまいりたいと、そのように考えておりまして、今、内部的にそういった大きな基本方針を検討している状況でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長 22番の三木綾川線の現道の右折レーンでございますけれども、今会長さんから提案がありましたようにですね、右折レーンの設置については、渋滞解消に非常に有効でございます。そのあたりもですね、県は十分に念頭においてですね、いろんな角度から検討されているふうに聞いておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（初瀬会長） 市の方から県の方に、これのお願いにあがる場合は、私は地域審議会なり、地元の代表で事情にも詳しいということで、できうればですね、御同行させていただいて、県の方に直談判させていただいても結構でございますので、いつでもお使いいただきたいと、このように思いますのでよろしく願いをいたします。

○稲葉交通政策室長 ありがとうございます。

また、その節はよろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、植松委員。

○植松委員 植松です。

先ほど来から、これちょっと気になっとなんですが、22番のバイパスルートの件ですが、初瀬会長の言葉の中に、バイパスルート、これもう断念せざるをえんのではないかと、会長自身はもう断念したようなことを、先ほどおっしゃったと思うんですが、私としまして

はこのバイパスルート、香東川に橋を架けるといのは、私は浅野地区に住んでおるんですが、浅野地区の住民はもちろん、香南町の対岸の方等の御意見を聞きましても、これは絶対必要だということで、建設計画にあげております。そういうことで、ちょっとお聞きしたいんですけど、18年度に交通量調査ということでやられて、その結果が出た時点で、ここに書かれておりますように、やっていただけると私は思っておったんですが、早急な対策として、右折レーンを作るのは結構なことなんですが、このバイパスルート自体、県はどのように考えておられるのか、県と協議された時に、担当の稲葉さんがいかれたかどうかは分かりませんが、県の態度とかですね、そういうのをどう感じたか、それが分かればちょっと教えていただきたいと思います。このルートについては、私はまだ、はっきり言いますけれども諦めておりません。これはたぶん香川町の住民で諦めている人はいないと思いますよ。そういうことで、ちょっと県のニュアンスが分かればですね、教えていただきたいと思います。

○稲葉交通政策室長 県の調査結果の進捗状況ですね、それから今後の見通しについては、たびたび確認なり、お願いはしとんですけれども、今のところ、この総合的な現況等の課題の整理についてですね、今はもう最終調査の段階と、取りまとめの段階というふうに聞いておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○植松委員 最終の取りまとめということは、今回でどうするか決まるということですか。やるか、やらないかを。

○稲葉交通政策室長 たびたび確認したんですけれど、今までの調査結果のですね、課題については、最終的な取りまとめの段階に入っているというふうに聞いております。

○植松委員 今年度で、最終どうするかを決めるという意味で、取ってよろしいですか。

○稲葉交通政策室長 そうですね、現在もそういう方向に向けたですね、取りまとめを行いたいというふうに聞いております。

○植松委員 それまたどうするにせよ、確認できる場所があれば、また私の方でも確認したいと思います。

それと、もう一つお聞きしたいのは、この全体を通してなんですが、20年度からの要望事項に対する御回答、これ大変立派な御回答だと思います。ただ合併特例債、10年計画で512億円という合併特例債、我々住民としましては、合併する側の住民としましては、この特例債512億円という数字に、相当皆さん心を動かされて、それを有効に活用して地域を活性化しようと、地域が便利になったらええがと、我々の生活が住みよくなっ

たらええがというような意味で、合併に踏み切ったわけでございまして、そこへもってきて、昨年の12月には増田市長さんの談話というか、市の発表がありまして、18年度は17億円ほど合併特例債を使用するようになったということ、たぶん新聞だったと思うんですが出たと思います。今年度、19年度につきましては、今の現段階で、19年度はその合併特例債を金額的に幾ら使うとか、使ったとか、使おうとしているのか、そこらの数字が分かればお願いしたいと思ひますし、これ512億円を単純に割りますと、合併の5地区で一応100億ということになるかと思ひます。そうすると10年計画でいきますと、年に10億ですね、そういう金額になってくるんです。満額使う予定があるのか無いのかそれは分かりませんが、満額使うとすれば、1年で10億は、相当な事業ができると思ひますので、今年度、どの程度になるのか、その数字をちょっとお願いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○加藤市民政策部次長 本年度の合併特例債の額でございませけれども、申し訳ございませませんが、今日資料を持ち合わせておりませないので、また後ほど、委員の皆様へ御回答をさせていただきますと思ひます。

○議長（初瀬会長） ここに資料ありますよ。

〔議長の資料を答弁者に移動、答弁者が資料の内容を検討中〕

○植松委員 すいませ。合併特例債について言ったんですけれども、今答えがでなければ、今でなくて結構ですよ。時間も経っておりますので、とにかく、住民がその合併特例債の使い道について、非常に興味を持って見守っているということだけを覚えておいていただきたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

○岸本市民政策部長 合併特例債について、住民の方が大変興味を持たれているということ、今これ初瀬会長から頂いた資料でございませけれども、これ18年度ですね、これは18年度の内容でございまして、先ほど申しあげた13億4千万余りの充当をしていると、これは決算ベースになります。これ積込に説法になるかも分かりませけれども、合併特例債というのは、何にでも効くわけでは無いということ、まず御理解いたきたたい。起債といひますのは、市債に充当できるものでないとなぜできないと、ですから箱物であるとか、道路であるとか、そういうような後世に負担を残してもまあいだろうと、まあ考え方としていいだろうというものが、この市債でできるということでございませ。した

がしまして、どういう事業をするかによって、それが財源として、市債ができるかどうかというふうな指向になっていくと思うんです。ですから逆に申しますと、財源といいますか、合併特例債がこれだけあるから、この事業をせよというのは、これちょっと順番が違うと思います。したがしまして、こういうような事業を是非やりたいんだと、その事業をするのに、そしたら財源がどうなるか、国庫補助がなんぼになるか、というふうに考えていくべきだろうというのが、通常のお考え方でございます。したがしまして、来年度こういう事業をするので、それに対してどれだけ合併特例債が適用できるか、ということで考えておりますので、ひとつ御了解をいただいたらと思います。

○植松委員 趣旨は分かっているつもりなんですけど、やっぱり一般の住民はね、合併問題で協議しているときに、その合併特例債の金額に、当初は香川町1町だけで240億ですか、そういう話も出たり、相当その合併特例債というのに、皆さん相当心を動かされて、合併に至ったということもございますので、金額については相当気にしております。去年の分が、これ四国新聞の中なんですけど、17事業で19億2千万というような特例債の数字が出ておりましたので、今年度はどのような数字が出るのかなと思ひまして、御質問をさせていただいたわけで、そういうことで、ひとつよろしく願いいたします。

以上です

○議長（初瀬会長） 先ほど、三木綾川ルートを断念したのではないかと、というようなお言葉でしたので、ちょっと釈明をさせていただきます。

私が先ほど申しあげましたのは、三木綾川ルートは当面無理ではないかと、このように申しあげたのでございまして、決して諦めたわけではございませんが、諸般の事情を聞いたり、いろいろ綾田議員とか、知事とか、土木部長に会った時の感触とか、予算の付き状態とか、例えば、昨年度は調査費500万、今年度は200万、本当だったら何千万と増えんといかんと思う、本当に道を付ける気があったら。綾田先生においては、橋を合併特例債で先に香東川に付けると、それから道路が付くわと、わしは総務省まで行ってこれを交渉してきたから、この道路については市の合併特例債が使える、県道であっても合併特例債が使えると、だから市に行ってそういうふうにするのと、というようなことまで私は直にお話した時に聞いたんですけども、市にしたって、その合併特例債で橋を付けるにしても、ルートが決まっていなもんを付けると言っても、橋を先に付けて、後で道が付かなんたら大きな無駄になるし、また、合併前のぎりぎりの1月8日ですか、当時の岡町長、香南町の当時の辻町長や赤松議長さんと御一緒に、これ最後やからということで、こ

のルートの推進について陳情にまいりました。県の方へ。その時に県知事は、積極的な話ではなくて「後は土木部長に任せておるから」と言って、途中退席して、土木部長からも、うやむやな、はっきりやるというような返事が取れずに、どうも熱心さが欠けるというような状況でした。そういうような諸般の状況を踏まえて、私は当面無理ではないかというふうに申しあげたのでございまして、当面このルートの混雑を避けるためにも、早く右折レーンでも設置するのが、得策ではないかという意味で申しあげましたので、ひとつ御了承のほどをよろしく願いをいたします。

それでは御厩委員，どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

21番の文化センターの件でございますが、ここに書いておられますので、念押しといった形になりますけれども、合併以来、連合自治会や地域コミュニティ組織の立ち上げによって、いろいろな会合が増えまして、集会場のニーズが大変高まっておるような状況でございます。ただ、香川町は比較的他の町に比べて恵まれておるのか、文化センターが多数ありまして、浅野地域に限っていえば4カ所ほどありますが、これを地域で管理することになりますと、その文化センターがある地域の単位自治会で管理するのは、現実的に難しいことであろうと思います。すなわち連合自治会、もしくは地域コミュニティで管理をしていくような形になるかと思いますが、まだまだ香川町地区の場合、特に浅野の場合には、合併後組織ができてからまだ間もございませんので、本当にここに書かれておるように、地域で受け皿ができるまで、地域で受ける体制が整うまで十分に見ていただいて、また、移管する時には、一方的に市の方から「何年度からするぞ。」というのではなくして、十分に、その校区のコミュニティや連合自治会の意見を聞いていただいて、「それやったらこの年度からしましょう。」と、合意の上で管理の移管を進めていただきたいと思います。それからまたお願いになりますが、移管するときには、必要な修理や修繕、綺麗にお化粧してからお嫁に出していただきたいと思います。

念押しのような形ですが、よろしいでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい，どうぞ。

○原田市民政策部次長 失礼します。地域振興課です。

香川町立文化センターというものが13カ所ほどありますようで、これが合併協議の際に、ここに書いてありますとおり「地域での維持管理の受け皿となる組織ができるまでの間、現在の管理体制で維持する。」というふうなお話でございまして、先ほど委員さんから

御発言がありましたように、移行の対象となる組織としてどこが適切かというのは、いろいろ課題もあるようですので、十分現場の方と協議させていただくとともに、移行の時期とか、内容についても協議させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。谷委員。

○谷委員 すいません。実はこれ12番の問題なんですけれども、「地籍調査の実施」ということで、ここにうたわれておるわけでございますけれども、この件に関しましてですね、今、「現在実施中の塩江・庵治・牟礼」と、こういったところの「進捗状況を見極めてから、本市の実施体制を考慮して」いくんだと、「検討します。」と、こういうことでうたわれておるわけでございますけれども、こちらの15名の中でも大半の方が、役場の方、事務局また町議会におられたわけでございますけれども、この地籍調査につきましてはですね、27年前からこの問題に取り組んでおったわけなんです。農業委員会の方へも逐次報告されていたわけですが、今のままの、昭和20年前後に行った地籍調査では、これは無効なんです。通さないということが決定いたしております。そういった中で、本当の地籍調査をお願いしたいというようなことで、それ以後も再三にわたって、この申し出をしておったわけで、今回のその合併問題についてもですね、この意見を取り入れてもらうという体制で進んできたわけですが、ここでうたわれておりますとおり「本市の実施体制を考慮する中で検討します。」ということは、地籍調査をやっただけの方に向いているという解釈をしたらいいんですか。

御答弁を、ひとつよろしくお願いします。

○大谷土地改良課長 土地改良課でございます。

香川地区につきましては、おっしゃるとおり一時実施しておったのですが、結果として認証とならず、また、登記簿には登録されておりません。それで現在、再度するかどうかにつきましては、先ほど申しあげましたように、現在3地区、塩江・庵治・牟礼を現在実施しております。塩江が22年度完成、庵治・牟礼が30年度完成に向けて、今実施しております。また、香川町につきましては、一度やったということで、今後さらにその補助制度が使えるかどうか、国・県とも相談しながら、検討しながら進めたいというふうに考えておりますので、御了解いただきたいと思います。

○谷委員 今現在やっていることが、無効とするということでしょう。だったら、今度改正してやらなければならない問題なんです。この地籍調査は。ましてや香川町の場合では

すね、ひとつの地籍で大きく違いが出てきとるのが、今の現況なんです。1町2反あるところが8反しかなかったり、2反7畝のところは3反6畝あったり、広いところは広いです。こういうような形で、非常に香川町の場合は矛盾が多いんです。だから都市計画の中でですね、伏石とか、ああいう辺りがやったように、香川町も是非ともですね、本当の地籍調査をして、どれだけの広さがあるかという調査をしていただきたいと、そういうことをすっきりしておかないと、今後のまた農政問題、あらゆる点についてですね、いろいろな問題が毎回起きるわけなんです。そういうような問題があるんで、ひとつ十分に御協議を願い、御検討願って、よろしく願いをしておきたいと思います。

よろしく願いをします。

○大谷土地改良課長 実はそのお話しでございますけれども、さらに御説明申しあげますと、先般、新聞発表でもございましたように、来年度、土地改良課におきまして課内室として地籍調査室というのを設けまして、さらに組織強化を図る中で、現在の地籍調査の事業を推進していきたいというように発表したところでございますので、ひとつよろしく願いしたらと思います。

○議長（初瀬会長） はい、何か他にございませんでしょうか。

[発言なし]

会議次第4 その他

○議長（初瀬会長） それでは、他にないようでございますので、次に会議次第4のその他に移ります。「支所空きスペースの活用について」を、地域振興課より御説明をお願い申しあげます。

○原田市民政策部次長 失礼します。地域振興課の方から「支所における空きスペースの利活用について」御説明申しあげます。

資料につきましては、終わりに付いている2枚が該当資料になりますので、それに沿って御説明させていただきます。

「支所の空きスペースについて」の検討ですが、公有財産有効活用等検討委員会という庁内の組織で、横断的に、全庁的に検討を進めてまいりました。この度、一定の方向性がまとまりましたので、ご報告いたします。

資料にございますように、「取組の経緯」に書いてありますが、利活用の取りまとめにあたりましては、1つは「庁内各部局へ利用の意向調査」、2つ目として「職員提案を募集」、3つ目としましては、地域の実情に応じて「地域審議会委員の御意見をお伺いする」など、

そういった幅広い御意見を募りまして、可能な限り御意見が反映できるよう調整をし、検討をしまいたたものでございます。

2つ目に「利活用の基本的な考え方」として、3つの視点をあげております。

1つは「行政財産としての一体的・効率的・効果的利活用」を図っていくということです。2つ目としましては、「地域の皆様方に関われた場としての活用」にも配慮するということです。3つ目としましては、様々な外部的要因といたしますか、例えば香川支所とかでしたら、耐震診断が今年度終わります、その診断結果に対応する必要もございまして、そういった流動的な要素がございまして、今後、個別の施策を推進するに当たりましては、「政策決定手続と継続審議が必要」だということを盛り込んでおります。

3番目に「利活用案」でございますが、1番上の共通部分、全市所に共通して置くことを検討する部分としては「協働スペース」、これは仮称でございますが「協働スペース」があります。この協働スペースは、市民と行政との協働によるまちづくりを積極的に推進するために、双方のコミュニケーションの場、また、市民の方が計画段階から行政の施策に発言できる、発言するような、市民本位の政策主導を進めて行く際の環境づくりの一環として、支所に配備することを進めております。それから個別案件としましては、その下に、各支所ごとに提案を書いておりますけれども、香川支所につきましては、「選挙資機材保管場所」ということで書いております。これにつきましては、香川支所が、高松市の中央位置にあることから、選挙資機材の保管場所ということで、もうひとつの資料にあります図面を見ていただきましたら、①と②のところに黄色のラインが入って、その部分が空きスペースとなっておりますが、その①番のところに、そういった保管を行うというふうな方向性を出しております。ただし、先ほど申しあげましたように、耐震診断結果に対応する必要もございまして、これについては少し延期する場合がありますので、御了承いただきたいと思っております。また②番の旧議場ですが、こちらの方につきましては、施設の構造面といたしますか、内装の面などから様々な制限がありますことから、どこの支所とも利活用が難しいということで、さらに検討していくことになっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問がありましたら御発言をお願いいたします。

はい、御厩委員。

○御厩委員 すいません。御厩でございます。

有効利用ということで、我々にも、そう簡単に妙案は出てこないわけですが、特に独特な形をしておる議場でございますので、やはり私は、議場は元々が会議をするための会場でございます。ですから、それに沿ったような形の会議場や、講演会場や講習会場というような形に使うのが、一番有効に利用できるのではなからうかと、マイク設備も整っておりますし、司会者の立つべき場所もありますし、また会議に参加される方の場所もあるということで、ちょっと構えた形になり過ぎますけれども、後援会といった形や講習会といった形は、講師の先生が前に来ていただいて、スライド等を映して、来た方が周りから見られるという、まあ、やはり、そういった形の使い方が一番有効なんでなからうかと考えます。ただの物置にしてしまうのは、ちょっともったい無いような気がするわけでございます。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○原田市民政策部次長 はい、ありがとうございます。御意見として受け賜わりまして、さらに検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんですか。

〔発言なし〕

特にないようでございますので、以上で、本日予定をしておりました議事は、終了をいたしました……。

○植松委員 議長。このまま終わらされたら困る……。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。植松委員。

○植松委員 すいません。

なんか今、会長さん、会議を終わらそうとされたんだろうと思うんだけど、ちょっと終わる前にですね、今日、傍聴の方も見えておりますし、それからオブザーバーとして、市議会議員さんが、地元選出の市議会議員さんが、先ほど3名とも来られとったんですけど、今は2名の方がおられますが、これ地元の代表ということで、市議会の方へ出られるわけで、市議会の方で、我々の意見等をですね、話していただかないかんという立場の人でございます。今までも、審議会ではオブザーバーとして発言権が無いということで、ずうーっと座っておられるんですが、議員としてですね、地元の選出の議員として、何か

最後に一言ですね、何か御意見・御感想を発言していただいたらと思うんですが、そういう機会を与えてもらうわけにはいかんのでしょうか。

○議長（初瀬会長） 私の考えといたしましては、議員さんにおきましては、市議会におきまして、委員会、また全員協議会、議会の本会議における御質問等で、十分発言の機会はあると思うんです。この審議会におきましては、住民代表の皆様方の意見でございまして、議員さんの発言につきまして、何かこの審議会について、御意見がある場合はですね、個人的に私の方へお申し付けいただきまして、このようにすればいいんでないだろうかというふうな御意見を受け賜わります。しかし、この審議会において、オブザーバーとして御発言していただくということになりますと、それが多岐にわたったり、いろいろ難しい発言等が出た場合には、ちょっと困惑もありますので、審議会は審議会として、委員さんだけのまとまった意見を受け賜る場にいたしたいと、このように考えております。

以上です。

他に、何かございますか。

〔発言なし〕

○議長（初瀬会長） それでは、他にないようでございましたら、以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。せっかくの機会でございますので、今、植松委員さんからも御発言がございましたが、他に何か御発言がありましたら、よろしく願いをいたします。

〔発言なし〕

会議次第5 閉会

○議長（初瀬会長） 特にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了をいたしました。

皆様方には、長時間にわたりまして御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

この後、引き続きこの場所で、「意見交換会」を開催する予定でございますが、時間も相当経過をいたしておりますので、一旦この審議会を閉会いたしますけれども、フリートークを開催するかどうか、皆様の御意見を受け賜りたいと思います。

フリートークですが、僅かしか時間がございませんが、いかがいたしましょうか。

○事務局（藤井支所課長） 一旦、閉めさせていただきます。

○議長（初瀬会長） 一旦閉めますか。はい、分かりました。

○事務局（三好支所課長補佐） これをもちまして、「平成19年度第2回の高松市香川地区地域審議会」につきましては、閉会とさせていただきます。

どうも、大変ありがとうございました。

午前 11時35分 閉会

会議録署名委員

委員 御厩 武史

委員 松野 秀樹